

平成30年度

霧島市隼人人権啓発センター運営審議会



日時：平成30年5月28日（月） 14時～
会場：霧島市隼人人権啓発センター会議室

霧島市隼人町真孝2490-11
電話・FAX42-0558

会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 霧島市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 啓発センターの紹介
- 6 審議
 - 審議事項1 平成29年度事業経過報告について
 - 審議事項2 平成30年度人権啓発センター運営方針（案）について
 - 審議事項3 平成30年度人権啓発センター事業計画（案）について
- 7 その他
- 8 閉会のことば

霧島市隼人人権啓発センター運営審議会

<目的>

人権啓発センターの運営に関する重要事項を調査審議するほか、人権啓発センターに関する市長の諮問に応じ、意見を具申する。

任命期間：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例

第4条第2項1号の委員（識見を有する者）

第4条第2項2号の委員（自治会長及び団体役員）

第4条第2項3号の委員（市の職員）

審議事項1

平成29年度事業経過報告

1 社会調査及び研究事業

世帯数及び人口

<霧島市>

平成30年4月1日現在

世帯数	男	女	合計
60,222	60,466	65,289	125,755

<隼人町>

世帯数	男	女	合計
18,112	18,247	20,001	38,248

<校区>

世帯数	男	女	合計
5,878	6,162	6,677	12,839

<地域>

世帯数	男	女	合計
200	194	213	407

<地域の年齢別人口>

年齢	男	女	合計	年齢	男	女	合計
0-4	10	1	11	50-54	14	12	26
5-9	4	8	12	55-59	14	19	33
10-14	9	10	19	60-64	22	26	48
15-19	9	7	16	65-69	21	26	47
20-24	6	6	12	70-74	13	16	29
25-29	3	3	6	75-79	15	13	28
30-34	12	7	19	80-84	10	9	19
35-39	12	12	24	85-89	0	10	10
40-44	15	11	26	90以上	0	4	4
45-49	8	10	18	合計	197	210	407

<地域の就学状況>

	小学校			中学校			高校		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
1年	1	1	2	4	3	7	1	2	3
2年	1	1	2	1	1	2	3	3	6
3年	1	0	1	2	1	3	3	1	4
4年	0	2	2						
5年	1	4	5						
6年	1	0	1						
合計	5	8	13	7	5	12	7	6	13

2 相談事業

事業区分	延べ回数	延べ人員	備考
(1)職業相談	15回	34人	求職・雇用保険手続き等
(2)生活相談	65回	60人 7人	税金等代理納入依頼 市営住宅入居、相続等
(3)健康相談	1回	1人	
(4)人権相談	9回	9人	雇用関係、賤称語発言
(5)教育相談	2回	2人	奨学金その他
(6)地域巡回相談	4回	72人	安心見守り活動

3 啓発・広報活動事業

(1) 人権学習会等

	事業区分・事業内容	対象者	開催日	参加人員
(1)	部落解放第13回霧島市研究集会 (第4回人権学習会) *講演 「はじめての同和問題～現状を知り、 解決への課題と展望を考える～」 *講師 馬場 周一郎さん	受講生 講師 市職員 一般	2018.1.20	290人
(2)	第1回人権学習会 *講話 「人権・同和教育から学んでいること」 *講師 川崎 祐子さん	受講生 講師	2017.4.21	109人
	第2回人権学習会 *講話 地域密着型車いす情報誌「車いすの和通信」 *講師 植山 竜三さん	受講生 講師 一般	2017.7.27	67人
	第3回人権学習会 *講話 「偏見のない社会を目指して」 *講師 上野 正子さん *講話 「ハゲ病問題とわたしたち」 *講師 松下 徳二さん	受講生 講師 一般	2017.11.2	49人
	第5回人権学習会 *DVD鑑賞 「はじめての同和問題 ～現状を知り、解決への課題と展望を考える～」	受講生 講師 一般	2018.3.18	81人

(2) その他啓発活動

- ・同和問題啓発強調月間パネル展示 8/1～8/14 市民課前ロビー

4 地域交流事業

(1) 一般教室

教室名	開講日	延べ回数	延べ受講者数	受講者数	右のうち 地域内
絵手紙	第1月曜日	11	86	11	0
着物着付け	第2・4月曜日	22	240	15	1
パソコン	毎週火曜日	44	849	41	0
フラワーアレンジメント	第2・4火曜日	20	104	7	0
識字	毎週水曜日	19	38	2	2
津軽三味線	第1・3水曜日	22	204	12	2
元気体操	第2・4水曜日	18	344	27	0
ヨガ	第1・3木曜日	22	254	20	1
舞踊	毎週金曜日	44	348	10	3
合計	-	222	2467	145	9

(2) 各種学習会

学習会名	対象者	延べ回数	延べ参加者数
学習相談会（小学校）	全学年	130	195
学習相談会（中学校）	全学年	36	63
学習相談会（高校）	全学年	35	61

学習会名	対象者	延べ回数	延べ参加者数
小学校解放学習会	小学4～6年生	22	99
中学校解放学習会	全学年	10	15

学習会名	対象者	延べ回数	延べ参加者数
各種人権学習会	教室受講者、講師、一般	5	596

(3) 教養・文化活動

教室名	対象者	延べ回数	延べ参加者数
高齢者サロン	地域の高齢者ほか	2	42
硬筆教室	地域住民（受講者15名）	21	115

5 人権啓発センターだより発行

地域住民を対象に年4回発行

6 人権啓発センター職員の資質の向上

◆全国隣保館連絡協議会・鹿児島県隣保館連絡協議会主催の研修会

- ・全国隣保館九州ブロック女性職員研修会（9/26～27 佐賀市）
- ・全国隣保館長研修会（10/19～20 別府市）
- ・全国隣保館職員九州ブロック研修会（11/28～29 鹿児島市マリパレス 実践報告）

◆各種研修会

- ・人権社会確立第37回全九州研究集会（5/30～31、長崎市）
- ・霧島市、霧島市教育委員会の主催する人権同和問題に関する研修会
- ・鹿児島県人権・同和教育研究協議会の主催する研修会
- ・始良地区人権・同和教育研究協議会の主催する研修会
- ・霧島市人権・同和教育研究協議会の主催する研修会
- ・その他運動体の主催する研修

平成30年度 人権啓発センター運営方針（案）

（人権啓発センターの目的）

人権啓発センター（隣保館）は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、同和問題をはじめ、生活上の各種相談・事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。

（人権啓発センターの運営方針）

- 1 人権啓発センターの目的を達成するため、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、また、地域住民の生活課題に応じた事業計画を長期的展望の下に毎年度策定し、その計画に基づいて事業を実施する。
- 2 人権啓発センターの運営に当たっては、地域住民の自立の支援を基本とするとともに、関係機関との連携を図る。

審議事項3

平成30年度 人権啓発センター事業計画（案）

1 社会調査及び研究事業

事業を実施するうえで最低限の基礎資料として、地域内の世帯数、男女別人口、年齢階層別人口及び就学状況を把握し、センターの運営に活かす。

2 相談事業

地域住民に対し、生活上の相談、人権にかかわる相談に応じて適切な助言指導を行う。

(1) 職業相談

毎月20日を職業相談日と定め、国分公共職業安定所との連携のもと、雇用保険受給手続き関係、その他職業についての相談・指導に当たる。

(2) 生活相談

税金、介護保険料、水道料金等の代理納入、国民健康保険証の切替手続き、国民年金の免除申請の事務手続き、介護保険の事務手続き等、地域住民の生活相談に当たる。

(3) 健康相談

保健センター等と連携して、乳幼児・子育てに関する相談、栄養相談、健康相談、その他健康上の相談・指導に当たる。

(4) 人権相談

関係機関と連携しながら相談に当たる。

(5) 教育相談

児童生徒支援加配教諭と連携し、相談・指導に当たる。さらに支援が必要な家庭については、必要に応じて関係する教育・福祉行政機関等と連携して相談・指導を行う。

(6) 地域巡回相談（安心見守り活動）

一人暮らしや引きこもりがちな高齢者が急増している実態をふまえ、民生委員、自治会等と連携して高齢者を対象とした巡回相談を実施する。

3 啓発・広報活動事業

地域住民に対して、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う。

(1) 市民に対し、部落解放霧島市研究集会等への積極的な参加を呼びかける。

※ 平成31年1月26日（土曜日）12:30～ 国分多目的ホール

(2) 人権啓発センター教室生及び利用者に向けて、部落問題をはじめとする人権学習会を実施する。

(3) その他の啓発活動

・ 同和問題啓発強調月間パネル展示 8/1～8/17 市民課前ロビー

4 地域交流事業

地域住民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等地域住民の交流を図る。

(1) 一般教室

教室名	回数/月	開講日	受講者		
				うち地域内	うち新規
絵手紙	1回	第1月曜日	10	0	0
着物着付け	2回	第2・4月曜日	18	1	6
パソコン	4回	毎週火曜日	40	1	11
フラワーアレンジメント	2回	第2・4火曜日	7	0	2
識字	4回	毎週水曜日	1	1	0
津軽三味線	2回	第1・3水曜日	11	2	1
元気体操	2回	第2・4水曜日	24	1	5
ヨガ	2回	第1・3木曜日	18	0	5
舞踊	4回	毎週金曜日	9	3	0
合計		-	138	9	30

(2) 学習相談会・解放学習会・人権学習会

学習会名	回数	対象者
小学校学習相談会	学期毎に 計画	全学年
中学校学習相談会		
高校学習相談会		

学習会名	回数	対象者
小学校解放学習会	学期毎に 計画	小学4～6年生
中学校解放学習会		全学年

学習会名	回数	対象者
各種人権学習会	年5回	教室受講者、地域住民他

(3) 教養・文化活動

教室名	回数	対象者
高齢者サロン	年2回	地域住民
硬筆教室	月2回	地域住民

5 人権啓発センターだよりの発行

地域住民に向けて、人権問題に関する啓発、啓発センターの活動内容や行事、人権学習会等の広報を目的としてセンターだより発行する。(年4回程度発行予定)

6 人権啓発センター職員の資質の向上

各種研修会や、全国隣保館連絡協議会・鹿児島県隣保館連絡協議会が主催する研修会に積極的に参加し、人権啓発センター職員としての資質の向上に努める。

- ・全国隣保館連絡協議会九州ブロック女性職員研修会 9月
- ・全国隣保館連絡協議会九州ブロック職員研修会 11月
- ・全国隣保館九州ブロック学習会 2月